

インフルエンザによる登園停止のお知らせ

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するよう定められています。

また、インフルエンザにつきましては『登園に関する意見書』は必要ありませんがそれに代わり保護者の方にこの『治癒報告書』を提出していただきますのでご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

インフルエンザは「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過している」
ことで治癒したとされます。（子どもさんの症状によってはこの限りではありません。）

体調・体力が十分回復するようにご配慮ください。）

治癒報告書

西徳寺保育園 園長様

組 園児名

インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。

記

- 1 診断名 インフルエンザ (型 ・ 不明)
- 2 発症日 (症状が始まった日) 令和 年 月 日
- 3 解熱日 (平熱になった日) 令和 年 月 日
- 4 登園日 令和 年 月 日
- 5 受診した医療機関 ()
- 6 受診日 (診断された日) 令和 年 月 日
- 7 治癒の根拠 発症の翌日から5日経過している
 解熱した日の翌日から3日経過している

(両方にチェックがつくことで治癒したと判断します。)

令和 年 月 日

保護者氏名

印